

## 施策の取組方針（第2次子ども総合計画の総括）

取組方針	取組の成果（総括）	評価指標	前回は	直近値	目標値
支 安 援 心 体 し 制 て の 生 充 み 実 育 て ら れ る	<p>【総括】</p> <p>妊娠期から乳幼児期において、妊婦健診や乳幼児健診などを適切な時期に実施することで、妊婦や乳幼児の健康の維持増進が図られた。また、各種手当の支給、医療費助成等により、子育て世帯の経済的負担の軽減がなされた。</p> <p>特別な支援が必要な子どもに対しては、障がい児への療育や外国人の子どもへの教育支援などを実施し、各種ニーズに応じた子どもの成長と自立の支援に寄与している。</p> <p>出産や子育てに関する不安の解消の場として、新規に「育児相談コールセンター」を設置し、従来から実施しているふれあい子ども教室等の事業と併せて、相談支援体制の充実や保護者の子育てへの不安感の解消が図られた。</p> <p>出産から乳幼児期までは、保護者・子どもともに支援ニーズが多様化していることから、今後もニーズを的確にとらえ、適切な支援をしていくことが求められる。</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度に24時間体制の育児相談コールセンターを設置し、育児不安を抱える保護者のための相談支援の充実が図られた。（2016-2019相談件数記載）</li> <li>・ふれあい子育て教室を開催し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てのポイント」を学ぶ機会を提供することで、保護者の子育てに対する不安感等の解消に寄与した。</li> </ul>	<p>「安心して子どもを産み、健やかに育てることができるまち」として満足している市民の割合 （市民意識調査）</p> <p>「出産、子育てがしやすいまち」として満足している市民の割合 （市民意識調査）</p>	69.7% (2011年)	56.4% (2016年)	75%
受 幼 全 け 児 て ら 教 の れ 育 子 る と ど 環 保 も 境 育 が づ を 必 く 要 な り	<p>【総括】</p> <p>全国的に保育所等の待機児童の問題が顕在化する中、本市では重点事業を中心として様々な施策を実施し、待機児童数0人を達成している。また、保育師の負担軽減を図るため、こども園の事務職員の配置を拡大し、保育師が質の高い保育に専念できる環境を整備した。</p> <p>今後も引き続き待機児童数0人の継続を目指して、保護者が安心して働ける環境を整えとともに、子どもに対して質の高い教育や保育の提供ができるような事業を実施していく必要がある。</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園の改築、幼稚園認可こども園の保育所認可化、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行などにより、0～2歳児の受入枠の拡大を図り、2014年度以降、4月1日時点での待機児童数は0人となった。</li> <li>・多様化する保育ニーズに対しては、早朝・延長保育、病児・病後児保育の充実を図るとともに、公立こども園を民間移管することにより、3歳児幼児教育の受入枠の拡大を図ることができた。</li> </ul>	<p>待機児童数（4月1日時点） （子ども部保育課調べ）</p> <p>就園率（0～2歳児） （子ども部保育課調べ）</p> <p>就園率（3歳児） （子ども部保育課調べ）</p>	0人 (2014年)	0人 (2018年)	0人  27%  89%

取組方針	取組の成果（総括）	評価指標	前回値	直近値	目標値
子どもの権利保障と青少年の健全育成	<p>【総括】</p> <p>豊田市の特色の1つである豊田市子ども条例に基づき、こどもの権利相談室を中心として、子どもの権利保障のための相談支援活動、理解啓発活動を推進することができた。特に子どもの権利を大きく侵害するいじめの問題については、いじめ防止基本方針に基づき、各種施策を包括的に実施することで、解消に努めている。</p> <p>また、地域と連携しながらソーシャルメディアの適切利用や、放課後児童クラブを含めた子どもの居場所確保に取り組んだ。</p> <p>青少年支援としては、新規に「若者サポートステーション」を設置し、引きこもり状態の若者とその家族を対象に相談や就労支援等を実施し、社会復帰に繋げることができている。</p> <p>子どもの権利保障は、現在大きな課題となっている「子どもの貧困」などにも大きく関係しており、引き続き、力を入れて実施していく必要がある。いじめの問題についても、引き続き収束率100%を目指して取り組んでいく。また、青少年を取り巻く環境においては、引きこもりの長期化や高年齢化が進んでおり、大きな課題の1つとなっており、対応が必要である。</p>	いじめの年度末収束率 (小学生)	97% (2013年)	96.4% (2017年)	100%
	<p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止体制の整備では、いじめ防止対策委員会等の開催、スクールカウンセラーの配置などを実施した。具体的な対応においては、解消の目安を本人だけでなく、保護者や学校の判断を含めて行っていることや、継続指導、経過観察を含め軽微なものについても解消の見取りを慎重に行っている。</li> <li>子どものSNS問題に関する啓発活動に取り組む青少年育成団体に対して支援を行うことで、ソーシャルメディアの適切な利用を促した。</li> <li>一部の放課後児童クラブにおいて居場所づくり事業との一体的運用を実施した。人材面等で事業の効率化が図られる反面、事業の性格の違いから運営のしづらさも確認されたため、今後の方向性を整理する必要がある。</li> <li>青少年センターとの連携のもと学生盛りあげ隊事業等を実施し、高校生・大学生の社会活動を促進するとともに、とよた出会いの場プロジェクト等により青少年の出会いの場を提供した。</li> <li>2015年に若者サポートステーションを設置するとともに、若者支援地域協議会を立ち上げ、引きこもり等の相談に応じつつ、自立に困難を抱える若者の総合支援を実施した。</li> </ul>	いじめの年度末収束率 (中学生)	96.6% (2013年)	97.3% (2017年)	100%
	<p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止体制の整備では、いじめ防止対策委員会等の開催、スクールカウンセラーの配置などを実施した。具体的な対応においては、解消の目安を本人だけでなく、保護者や学校の判断を含めて行っていることや、継続指導、経過観察を含め軽微なものについても解消の見取りを慎重に行っている。</li> <li>子どものSNS問題に関する啓発活動に取り組む青少年育成団体に対して支援を行うことで、ソーシャルメディアの適切な利用を促した。</li> <li>一部の放課後児童クラブにおいて居場所づくり事業との一体的運用を実施した。人材面等で事業の効率化が図られる反面、事業の性格の違いから運営のしづらさも確認されたため、今後の方向性を整理する必要がある。</li> <li>青少年センターとの連携のもと学生盛りあげ隊事業等を実施し、高校生・大学生の社会活動を促進するとともに、とよた出会いの場プロジェクト等により青少年の出会いの場を提供した。</li> <li>2015年に若者サポートステーションを設置するとともに、若者支援地域協議会を立ち上げ、引きこもり等の相談に応じつつ、自立に困難を抱える若者の総合支援を実施した。</li> </ul>	引きこもりの割合 (子ども・子育てに関する 市民意向調査)	3.1% (2013年)	3.2% (2018年)	2%

取組方針	取組の成果（総括）	評価指標	前回値	直近値	目標値
子地 育域 てぐ 社る 会み のに 創よ 造る	<p>【総括】 親育ち交流カフェや子育てに関する家庭教育講座の開催等により、子育てに関してみんなで学ぶ機会を提供し、子育て力の向上や横の関係づくりを実施した。また、男女共同参画に関する各種講座の実施や、ワーク・ライフ・バランスに関する講師を企業に派遣することなどにより、地域で子育てを支える環境づくりに努めた。さらに、自治区や地域学校共働本部との連携のもと、子どもの居場所づくり事業を展開し、地域での子どもの居場所を整備した。</p> <p>従来より地域力の向上が求められており、今後更なる地域ネットワークの強化が必要である。</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい子育て教室を開催し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てのポイント」を学ぶ機会を提供することで、保護者の子育てに対する不安感等の解消に寄与した。</li> <li>・子育てに関する情報を集約した親ノートを配布するとともに、それを活用した親育ち交流カフェの推進を図った。</li> </ul>	地域や隣近所の子育ての助け合いが充実していると感じる市民の割合 （子ども・子育てに関する市民意向調査）	42.7% (2013年)	39.7% (2018年)	50%